

【令和4年4月1日受付分より適用】

南アルプス市 ①水道事業別加入金及び給水区域・②手数料一覧表

①水道加入金及び給水区域【( )内の金額は消費税及び地方消費税相当額を示す】

【単位:円】

メーター口径	南アルプス市水道
13 mm	154,000 (14,000)
20 mm	363,000 (33,000)
25 mm	561,000 (51,000)
40 mm	913,000 (83,000)
50 mm	1,210,000 (110,000)
75 mm	管理者が別途定める額
100 mm	管理者が別途定める額
150 mm	管理者が別途定める額
給水区域	<p>【八田地区】 六科・野牛島・上高砂・下高砂・徳永・榎原</p> <p>【白根地区】 飯野・在家塚・百々・上八田・西野・上今諏訪・下今諏訪・飯野新田・曲輪田新田・有野・駒場・築山の一部 塩前・大嵐</p> <p>【若草地区】 下今井・鏡中条・寺部・十日市場・加賀美・藤田・浅原</p> <p>【楯形地区】 小笠原・下宮地・山寺・桃園・高尾・平岡・あやめが丘・上宮地・曲輪田・上野・中野・上市之瀬・下市之瀬 上今井・吉田・十五所・沢登</p> <p>【甲西地区】 江原・鮎沢・古市場・落合・秋山・湯沢・塚原・川上・荊沢・大師・清水・宮沢・戸田・田島・西南湖・和泉・東南湖 高田新田</p> <p>【芦安地区】 芦安芦倉(新倉・古屋敷・小曾利・西河原・大曾利・沓沢・曾根平・曾根口・セツウ平)・芦安安通(日中平)</p>

②手数料 (上水・簡水統一)

項目	金額	備考
給水装置の新設工事手数料	24,000	
設計審査手数料	4,500	
工事完成検査手数料	10,000	同一敷地内2件目以降 1件につき3,500
給水装置工事認可済証交付手数料	500	
工事完成検査に係る再検査手数料	5,000	同一敷地内2件目以降 1件につき3,500
指定給水装置工事業者の指定に係る申請手数料	10,000	上水、簡水各10,000 指定証再交付2,400

(南アルプス市上下水道局)